

計画の改訂趣旨

令和3(2021)年度に本市の文化芸術の拠点施設である枚方市総合文化芸術センターを開館するなど、本市の文化芸術を取り巻く状況の変化や社会情勢の変化を踏まえ、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間の計画内容として改定版を策定するものです。

見直し内容

文化芸術を取り巻く状況	今後の課題	取り組みの方向性等への記載内容
<p>①文化芸術に関する国・大阪府の動向 【1】文化芸術振興基本法の一部改正</p>	<p>■「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策の有機的な連携が図られる配慮」することにおける各関連分野の施策との有機的な連携</p>	<p>取り組みの方向性及び主な取り組みについて (Ⅰ-5)基本的な施策：国内及び国外の文化芸術活動を行うものとの連携及び交流 (Ⅱ-2)基本的な施策：特色ある文化芸術の創造に対する支援 ○本市の観光資源や地域資源等を題材にした文化芸術事業の推進 (Ⅲ-1)基本的な施策：文化芸術活動の拠点施設の整備及び活用 ○枚方市駅周辺地域のまちづくりの活性化に繋がる周辺施設等との連携事業の実施</p>
<p>②枚方市における文化芸術の現状 【1】文化芸術活動の拠点施設である総合文化芸術センターの開館 【2】新型コロナウイルス感染症の感染拡大 【3】枚方市市民の文化芸術に関するアンケート調査 ⇒令和5年8月実施予定</p>	<p>■年齢、障害の有無、又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備</p>	<p>施策の全体の体系をとおして取り組むべき内容</p>
<p>③基本的な施策の取組の総括</p>	<p>■文化芸術活動の拠点施設である総合文化芸術センターの活用</p> <p>■コロナの拡大を契機とした、文化芸術活動の変化への対応</p> <p>■文化芸術におけるDXの推進</p> <p>■アンケート調査結果を踏まえた課題内容</p>	<p>施策の全体の体系をとおして取り組むべき内容</p> <p>施策の全体の体系をとおして取り組むべき内容</p> <p>(Ⅰ-1)基本的な施策：市民の文化芸術活動の機会の充実 ○デジタル技術の進展に応じた多様な情報発信手段の活用 (Ⅲ-4)基本的な施策：文化芸術に関する情報の収集、蓄積及び発信 ○市民ニーズや社会情勢に応じた多様な情報発信手段の活用</p> <p>アンケート調査実施後に記載予定</p>
<p>④現計画の課題 (現行計画P9-10)</p>	<p>■文化芸術を活かした世代間交流の促進</p> <p>■子どもが文化芸術に触れる機会の充実</p> <p>■文化芸術団体の後継者問題</p> <p>■拠点施設と地域の連携</p> <p>■施設の老朽化や機能不足</p> <p>■次世代への文化芸術の継承</p> <p>■特色ある文化芸術の創造</p>	<p>取り組みの総括から下記3点の内容について (Ⅰ-5)取り組みの方向性及び主な取り組みについて ○国内外の「友好都市をはじめとする他都市」との音楽や絵画などの文化芸術を通じた相互交流の実施【内容修正】 (Ⅱ-4)○「事業者や民間の専門人材等」と連携したアートマネジメント等の人材の育成【内容修正】 (Ⅲ-1)「○文化芸術事業を支える市民ボランティア登録制度の創設」【内容削除】 (Ⅲ-3)○文化芸術事業を支える市民「サポーター」の育成【内容修正】</p> <p>現計画の基本的な施策にて記載済</p>